

<校内研修・自主研修用>

2 道徳教育について



道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方(人間としての生き方)**を考え、**主体的な判断の下に行動し**、自立した人間として**他者と共によりよく生きるための基盤**となる道徳性を養うことを目標とする。

※()は、中学校

道徳教育とは

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間及び特別活動の**それぞれの特質に応じて**、児童（生徒）の**発達段階を考慮して**、**適切な指導**を行わなければならない。

道徳性

- 人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、**人格の基盤をなすものである。**
- 人間らしいよさであり、**道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたもの**といえる。

2 道徳教育について



道徳性の育成

行い, 行動

登場人物が感じたこと,
考えたこと

こころ

道徳的価値
考え方や生き方,
信念

学級活動や日常
等での指導

心情や考え方の
読解

道徳的価値につ
いての自覚を深
める指導

2 道徳教育について

道徳性を養う指導

■各教科 外国語活動
総合的な学習の時間 特別活動で

■日常の生徒指導を通して



道徳科で

- 週1時間の授業で
- 計画的・発展的に
- 人生において
出会うであろう場面で
主体的に道徳的な行為が
できるように

実践の指導

内面的資質の育成

学校の教育活動全体を通して

